

令和7年度 学校安全総合支援事業の取組について

大町市立大町南小学校

1 はじめに

大町南小学校は大町市の南部（常盤地区）に位置し、全校児童 223 名の学校である。大町南小学校の歴史は、明治 22 年に常盤尋常小学校として始まり、今年度で 136 年目を迎えた歴史ある学校であり、大町市学校再編事業により、来年度からは大町南部小学校として新たにスタートをする。

大町市および周辺地域では、令和 7 年 4 月 18 日 20 時 19 分にマグニチュード 5.1 の地震に襲われた。糸魚川静岡構造線上に位置し、また近隣で神城断層地震（平成 26 年）等が起こっている大町市は日常より防災意識が高いが、ここで改めて児童自身が自分の命を守る意識を高めるための防災教育が喫緊の課題となっている。

2 大町南小学校の防災教育について

(1) 運営のねらい

地震・火災などの災害に対する予備知識を深め、緊急時に冷静な判断で自分の身を守ることができるように防災意識を育てる。

ア 全児童・全職員が安全な学校生活を送れるように、防災組織を整備し緊急時に備える。

イ 年 3 回の避難訓練を実施して、児童の防災に対する意識を高める。

(2) 避難訓練の実施と内容

第 1 回 4 月 9 日（水） 想定：2 時間目授業中に出火

訓練内容 避難の基本事項（お、は、し、も）避難経路の確認
消防署の方の話

職員 防火組織の確認、通報訓練、防災装置の操作講習

第 2 回 8 月 27 日（水） 想定：2 時間目授業中に地震発生及び後に出火

訓練内容 地震発生時の身の守り方
不明児童の捜索・救出

職員 不明児童発生時の対応

第 3 回 10 月 28 日（火） 想定：昼休み時間中に出火

訓練内容 非通知（直接校庭へ避難）
担任不在時の避難の方法や初期消火の方法

職員 休み時間の避難の分担確認及び初期消火の方法

(3) 防災意識を高める学習

- ・災害のニュースがあったときには、学級指導でその被害や避難、私たちに起きた場合について考えさせる等の学習を適宜行った。

・臨時にシェイクアウト訓練を行った。各クラス、学年等で、ちょっとした余裕があったときに不意に「地震です!」「ピロリローン」等の合図で地震に対する避難行動ができるか確認することができた。それは、普通教室だけでなく、特別教室や体育館、校庭、廊下でも行うことができた。また、短時間で行うことができるので、授業の後半や休み時間など気が抜けそうなときにも行うことができた。これらの活動を繰り返すことで防災に対する意識を高まった。

3 避難訓練以外の取組や学年での取組

(1) 集団下校訓練

- ア 目的 ・災害時、緊急時の下校が必要とされる時に自分の帰るコースが分かり、全児童が安全に下校できるようにする。
- イ 方法 ・年度当初（令和7年度は4月11日）実施。地区児童会に併せて行う。
・自分のコースのメンバーの確認、高学年は低学年に配慮しながらコースごとにまとまって下校（一列）。
・地区担当職員も同行。

(2) 聴き取り訓練

- ア 目的 ・災害時の緊急放送を正確に聞き取り避難行動がとれるよう、休み時間などの比較的騒がしい時間に放送をかけ、児童がきちんと聴き取れるようにする。
- イ 方法 ・10月中旬の休み時間や昼休みに、定期的に安全・防災係が放送を流した。時にはクイズ形式にして聞き取りがうまくできたかを、児童が自己モニタリングできるようにした。

(3) シェイクアウト訓練

- ア 目的 ・避難訓練以外に適時、短時間で訓練を行い、児童の防災意識を高める。
- イ 方法 ・一例：12月8日の北海道・三陸沖後発地震をうけ、あらためて地震発生時の初動行動の確認を行うため、休み時間の終了間際に緊急放送（地震）をかけ、児童が自分の判断で行動するまでをシェイクアウト訓練で実施。その後振り返りも行った。

(4) 5学年 防災キャンプ

- ア 目的 ・災害時における自助と共助の考え方や避難所における生活での課題について、体験学習を通して理解を深める。
・友だちとの協力の大切さを感じたり、避難所での共同生活に必要なルール（時間を守る・自分勝手な行動をしないなど）を学んだりする。
・避難所生活を体験することを通して、日常生活（風呂に入る、布団で寝る、給食等）のありがたさを知る。
・計画・実行・反省を通して自主的・自律的な態度を育てる。
- イ 期日 10月6日（月）・7日（火）（雨天決行）

ウ 場所 大町南小学校 体育館・会議室・家庭科室・プレイルーム・北校舎・校庭
エ 概要 <事前> 長野高専 サイエンスツアー

水害（河川氾濫による浸水被害 常盤地区の場合）について
避難時や避難所での生活に必要なもの・留意点について

<1日目>

- 8:45 準備・はじめの会
- 9:30 防災学習Ⅰ 日本赤十字社 防災セミナー
避難場所での過ごし方や心構え、段ボールベットの作り方等
- 14:00 班活動
段ボールベットの設置、炊事場所の準備
洗い物を出さない調理・食事
- 20:45 就寝準備・就寝
就寝環境の整備（プライバシー保護、防寒防暑等）

<2日目>

- 7:30 朝食
- 9:30 防災学習Ⅱ 北陽建設株式会社 防災学習
土砂災害について
- 11:30 振り返り・まとめ



【避難所での過ごし方について】



【土砂災害の仕組みと被害について】

(5) 3年生：社会科の学習

学校の火災警報器や消火栓、消火器について学ぶ。家庭にある火災警報器やガス探知機、消火器について調べる。地域を歩いて防災の施設（消火栓、防火水槽等）を調べる。保護者が消防団に入っている場合、活動の様子を聞く。消防署の見学を実施する。

(6) 4年生：社会科の学習

学校防災について考え、防災倉庫の見学や、市の防災担当の方から話を聞く学習。また、備蓄されている非常食をローリングストックに合わせて試食する。

4 学校防災アドバイザーの関わり <信州大学教育学部 廣内 大助 教授>

初回の来校では、本校の学校防災計画及び避難行動マニュアルを見ていただき、アドバイスをいただいた。「防災については職員がいかに動けるかがポイント」ということで、

実効性のある避難行動マニュアルとなるように、改定のポイントについて資料を紹介していただいた。ポイントは、今まで行ってきた決まりきった訓練内容ではなく、実際の場面に合わせた訓練が必要であること。例えば、理科室で実験中に地震が起こったときの対応として、余裕があれば実験道具を流しの中に入れてから児童が机の下に入る事で、実験道具が倒れたり零れたりすることによる被害を減らすことができる。

同様に、家庭科の調理実習中の場合、鍋等を流しに入れてから避難したり、アイロンを危険のないようにしてから避難したりする等、実際に合わせた訓練を行う必要がある。さらに、これらを全校または、当該学年が体験できるように3年間のローテーションを組むこと等である。これらを通して、普通教室以外ではどのように避難したらよいかを考える機会を経て、これからの生活の中でどのような場面にも対応できる資質を養うことにつなげたい。

さらに、学校が避難所になったという想定でトイレ問題について子どもたちと考えることも大切な学習である。大規模な地震が発生し、トイレの水が流れなくなった場合、バケツ等に汲んで水を運んでくる必要がある。一般のトイレでは、1回のフラッシュで約6Lの水が必要である。この水をプールから体育館のトイレに運ぶ事は子どもたちにとっても大変である。この活動を経験することで避難所生活の一端を感じることができ、防災意識を高めることができると考えられる。また、防災トイレが設置されていれば、500mlの水で十分に流すことができることも学ぶことができる。

「少しの工夫でこんなに改善！今すぐできる学校の防災管理（編著 廣内大助・佐々木克敬）」の本を参考にいただいた。

第3回避難訓練（児童には非通知の訓練、昼休みに実施）の来校では、児童の様子を見て「子どもたちの避難はよくできている」と評価していただくと共に、「職員の動きや情報共有をどうマニュアルで整理していくかが課題」と御示唆いただいた。具体的には、

- ・一斉避難後に校舎内に残った児童がいないか巡視する職員の確認方法について
- ・担任が不在の時の児童掌握の仕方（欠席、早退、行方不明の把握の仕方）
- ・行方不明児童がいて捜索に入る場合に、何をどう伝えるか、また報告するか
- ・学級担任は授業中携帯電話を持っていない中で、緊急地震速報が入った時に、誰が、どうやって迅速に全児童職員に伝えるか

以上をふまえ、年度当初には予定していなかった避難訓練を3学期にも実施し、避難行動マニュアルの改善を行っていく。

5 事業の成果及び今後の課題

本校の防災・安全教育について、廣内先生より御指導いただいたことで、児童の避難時等のよさを再認識するとともに、今後の課題が明確になり、よりよい防災・安全教育について検討していく機会となっている。今年度の実践をもとに、大町市学校再編事業により新校として新たにスタートする大町南部小学校では、次年度以降、保護者や地域と連携した防災・安全教育のあり方をさらに考え実践していきたい。

（文責 教諭 栗林 聡）

学校安全総合支援事業の取組について

—指定福祉避難所としての盲学校における継続的な防災体制の構築—

長野県長野盲学校

1 はじめに

長野県長野盲学校は、東北信地域の視覚に障がいのある幼児児童生徒を対象とした特別支援学校である。明治33年4月に「長野盲人教育所」として開所し、今年度で創立125年を迎える県内の特別支援学校の中でも長い歴史をもつ学校である。昭和35年から現在の長野市北尾張部の地に位置している。

本校は長野市の洪水ハザードマップで「最大3mの浸水想定区域」に指定されており、あわせて「長野市福祉避難所」にも指定されている。

今年度の在籍者は幼稚部から専攻科まで合わせて25名。本校の特徴として①幼稚部から成人まで幅広い年齢層の幼児児童生徒が学んでいること、②国家資格（あん摩マッサージ指圧師、鍼師、灸師）を目指す理療科があること、③視覚障がいのある教員が複数在籍していること、などが挙げられる。

幼児児童生徒の見え方や見えにくさは一人一人異なり、全盲が約2割、残りは弱視である。また、理療科を除くと、知的障がいや肢体不自由等他の障がいを併せ持つ幼児児童生徒が半数以上在籍しており、多様な支援ときめ細やかな対応が求められている。

在籍幼児児童生徒の他にも、早期支援教室・早期教育相談・通級指導教室・東信教育事務所内で行われている眼の相談室を通して、地域在住の視覚に障がいのある子どもたち約30名が定期的に通い、支援を受けている。

また、本校では、児童生徒が防災について自ら考え判断し、行動できる力を育てることを目指し、防災教育の取組を5年前から継続して行っている。

2 長野県長野盲学校の防災体制について（概要）

本事業に取り組む以前は、幼児児童生徒の在校時を想定した避難訓練や校内対応が中心であり、福祉避難所として地域の視覚障がい者を受け入れることを想定した体制や訓練は十分でなかった。

本校は洪水浸水想定区域にあることから、これまでも避難経路の確保、幼児児童生徒の安全誘導、視覚障がいの特性を踏まえた非常対応の整備など、防災体制の強化に取り組んできた。視覚障がい教育における「動線保障」「触知・音情報の活用」「個別の支援計画に基づいた避難支援」が重要性を増しており、防災教育は学校運営の主要テーマのひとつとなっている。

また、今年度の協定締結により、本校は「視覚障がいのある避難者」を対象とする指定福祉避難所として位置付けられた。災害種別は事前予告が可能な風水害に限定することで、学校の安全と地域の支援の両面を現実的に担保する形とした。背景には、平成19年の台風第19号災害で千曲川が決壊し、本校近隣まで水害が迫った地域特性がある。

盲学校としての専門性が求められる役割として、

- ・見え方の特徴に応じた避難行動のサポート
- ・段差・障がい物への配慮を含む動線設定
- ・照度・眩しさ調整
- ・情報保障（文字拡大・白黒反転・音声説明）

等が挙げられる。

今年度はこれらを踏まえ、本校と長野市が協働しながら、指定福祉避難所としての初年度体制を構築した。

3 学校防災アドバイザーの関わり

本年度は、協定締結に向けた事前協議の段階から学校防災アドバイザーの白神先生に継続的に助言をいただいた。アドバイザーは、指定福祉避難所として求められる役割の整理、学校運営との両立の観点、人員体制や持続可能性の確保について専門的助言を行った。特に、

- ・学校職員の役割は「市の運営に可能な範囲で協力する」ことであり、幼児児童生徒の安全確保が最優先であること
- ・非常時の指揮系統や連絡経路を明確化する必要があること
- ・学校休業日を想定した訓練の重要性

など、学校と行政の立場を踏まえた実践的な指摘をいただいた。

今年度は、指定福祉避難所設営訓練にもアドバイザーが参加し、視覚障がい者受け入れに必要な環境設定について助言を受けた。照度調整、案内表示の工夫、導線上の安全確保、ベッド・パーテーション配置の配慮など、盲学校ならではの専門性を「市に伝えるべき視点」として整理できたことは大きな成果である。

4 事業成果及び今後の課題

学校防災アドバイザーの助言を踏まえて実施した取組の成果と、訓練を通して明らかになった課題について整理するとともに、本事業に継続して取り組む中で見られた本校の防災に対する考え方や取組の変化についてまとめる。

(1) 指定福祉避難所としての体制構築

令和7年度の協定締結により、本校は視覚障がい者を対象とした指定福祉避難所としての役割を正式に担うこととなった。協定締結にあたっては、学校職員の協力範囲について長野市と丁寧に議論し、幼児児童生徒の安全確保が最優先であること、市側の運営

責任を明確化することを確認した。この点が曖昧なまま協定が進むことを避け、持続可能な運営体制を作ることができた。

(2) 開設訓練（7月）による課題の可視化

学校休業日を想定した開設訓練では、

- ・ 情報伝達の経路
- ・ 学校職員と市職員の指揮系統
- ・ 視覚障がい者の受入準備
- ・ 避難空間の設営

といった流れを実際に確認することができた。

初回の訓練では、市職員側が運営の主導に戸惑い、学校側に指示を求める場面も見られた。市としても障がい者福祉避難所の実務経験が十分でないことが明らかとなった。

(3) 改善された2回目の訓練（11月）



〈受付〉



〈段ボールベッド、簡易ベッド設営〉

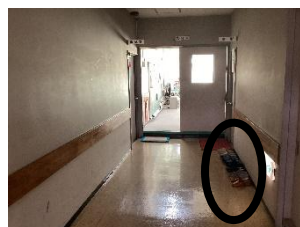


11月の訓練では、盲学校として以下の専門的助言を市職員に伝えることができた。

- ・ 視覚障がいのある避難者は眩しさの影響を受けやすいため、避難者が「光を背にできる」よう座席を配置し、話す側（運営者）は逆光にならない位置に立つこと
- ・ 導線確保のため、靴置き場の位置を必ず指示し、動線上に物を置かないこと
- ・ 情報保障として、掲示物は白黒反転や拡大文字が有効であること
- ・ 照度調整や光源の位置に配慮することで安心して過ごせる環境がつかれること



スリッパの置き場所



これらの助言は市職員に肯定的に受け止められ、今後の避難所運営に反映される見通しとなった。また、参加者の中には本校の生徒もおり、保護者にとっては「初めて寄宿舎棟に入る機会」となった。視覚障がいのある幼児児童生徒と保護者にとって、実際の

避難空間を体験する貴重な機会となり、盲学校が果たす役割の幅を確認できた。

(4) 職員研修の実施

7月には職員研修として、

- ・市職員による水害等の講話
- ・段ボールベッドやパーテーションの設営体験

を実施した。盲学校職員として、災害への備えを自分ごととして捉える姿勢が育まれた。

(5) 今後の課題

- ・管理職異動に左右されないマニュアル整備
- ・市との連携強化と定期的な訓練の継続
- ・視覚障がい者の特性に応じた受入環境のさらなる改善
- ・盲学校としての専門性を地域に伝える機会の拡充
- ・職員が無理なく継続できる、持続可能な協力体制の確立

今年度の成果は大きい一方で、新たに指定福祉避難所となった初年度だからこそ見えた課題も多い。これらを整理し、次年度へつなげていくことが求められる。

5 まとめ

本事業を通して、本校は視覚障がい教育の専門性を生かしながら、防災教育及び指定福祉避難所としての役割を具体的に整理し、実践につなげることができた。特に、学校防災アドバイザーや長野市との協働により、学校と行政それぞれの役割を明確にし、持続可能な協力体制の基礎を築いたことは大きな成果だと思っている。

また、複数回の訓練を重ねる中で、視覚障がいのある避難者に配慮した環境設定や情報保障の重要性を市職員と共有できたことは、盲学校が地域に果たす専門的役割を具体的に示す機会となった。幼児児童生徒や保護者が実際の避難空間を体験できたことも、防災を自分ごととしてとらえる貴重な学びにつながった。

一方で、運営体制の定着、マニュアル整備、関係者間の共通理解の継続など、今後に向けた課題も明らかになった。これらは単年度で完結するものではなく、継続的に訓練と対話を通して改善していく必要がある。

今後も本校は、教育活動の安全確保を最優先しつつ、視覚障がい教育の専門性を地域に還元する学校として、防災・減災の取組を着実に進めていきたい。

(文責 教頭 宮坂 悦子)

学校安全総合支援事業の取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 1年次 —

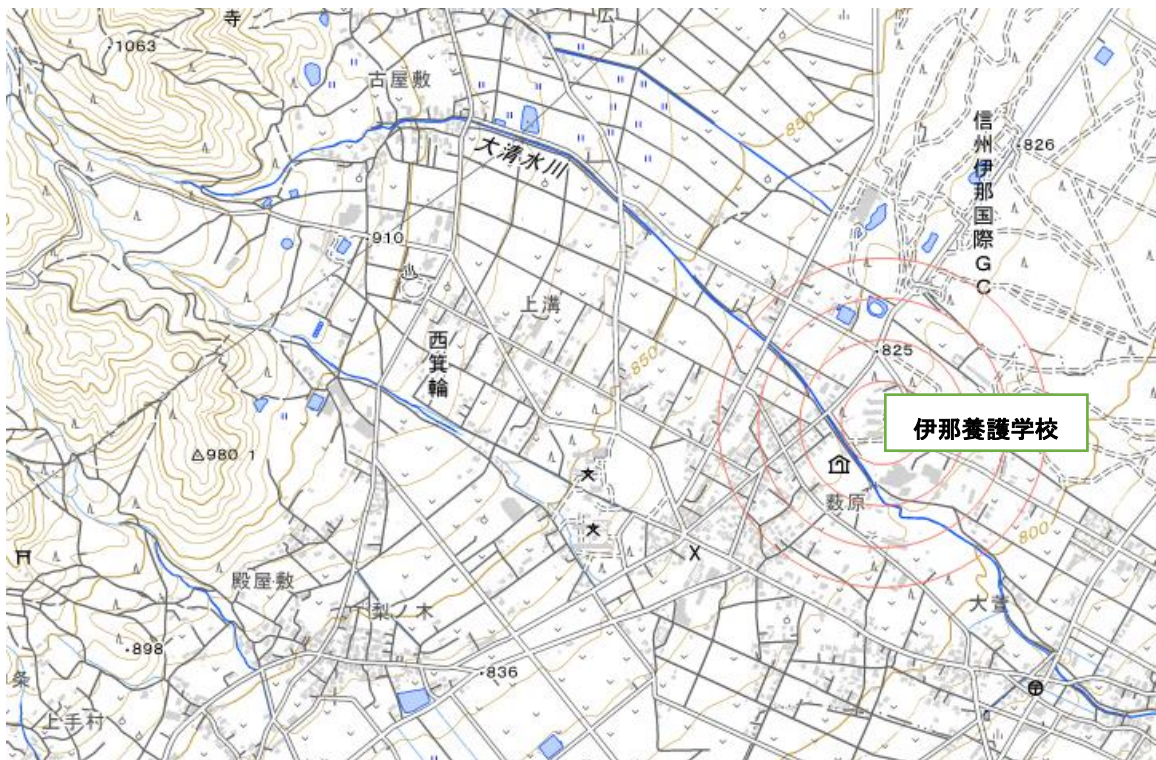
長野県伊那養護学校

1 はじめに

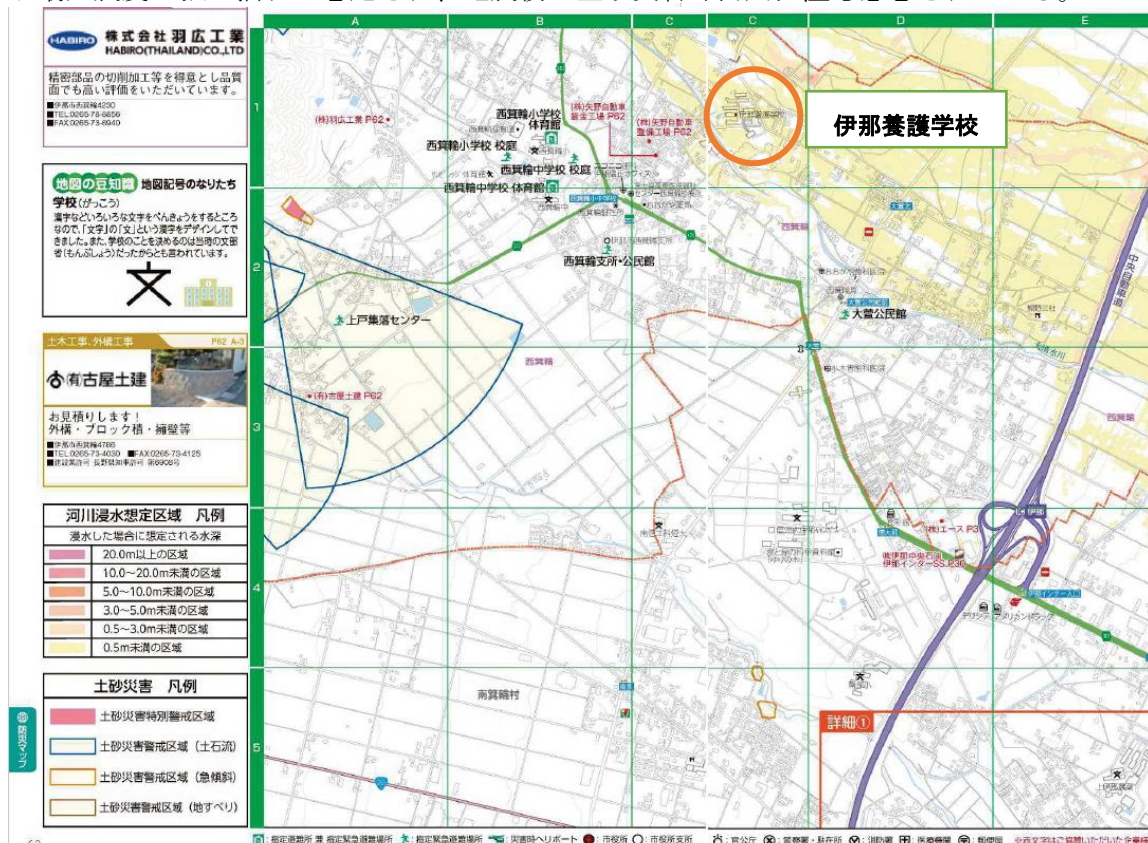
本校は昭和41年に全寮制の養護学校として開校した。来年度で開校60周年を迎える長野県で2番目に開校した知的障がいの養護学校である。今年度は220名の児童生徒が中川村を除く上伊那7市町村から保護者送迎やスクールバス、自力通学で通ってきている。

平成20年に開室した駒ヶ根市立中沢小学校内にあるはなももの里分教室は今年で17年目となり、本年度は9名の児童が学んでいる。同じく駒ヶ根市立東中学校内にあるはなももの里分教室友組は平成22年開室、今年で15年目となり、10名の生徒が学んでいる。また、平成24年に開室した上伊那農業高校内にある高等部中の原分教室は13年目となり、14名の生徒が学んでいる。

本校のある伊那市自体は、南アルプス（赤石山脈）を東に、中央アルプス（木曾山脈）を西に控える、深い山々に囲まれた伊那谷（伊那盆地）の中心部に位置している。南北に続く天竜川が谷底を貫流し、その両脇に段丘地形や扇状地が形成されている。本校のある西箕輪地区の標高は約821mで、伊那谷の中ではやや高い位置にある。大泉川・小沢川などの中小河川に対し、最大規模の洪水に備えて浸水深ハザードマップが作成されているが、西箕輪地区自体の浸水リスクは低いとされている。



しかし、伊那市の防災ハンドブックによると、市内の“土砂災害警戒区域・特別警戒区域”として学校周辺の西箕輪も対象地域に含まれている。伊那谷の急斜面により、豪雨時には山からの土石流・崖崩れのリスクが高まる地域と考えられる。また、伊那谷沿いには活断層「伊那谷断層帯」もあり、最大M8.0 レベルの地震が将来発生する可能性があるとされている。(30年以内発生確率はほぼ0%と評価) また、伊那市は南海トラフ地震により最大震度6強の揺れが想定され、地震後に土砂災害や河川氾濫も懸念されている。



これらのことから、災害の規模によってはアクセス路が限られてしまい、引渡しまでに時間がかかることが予想される。また、伊那市、箕輪町、南箕輪村と災害協定を結んでおり、本校の寄宿舎が福祉避難所として利用される可能性もある。つまり、最悪最大の災害が起きた場合、まず児童生徒の安全を確保しながら保護者への引渡しを行い、次に学校を再開するまでの動きと福祉避難所の運営を同時に考えていく必要があり、防災についての学校体制を整えていくとともに、災害時の安全な行動について全職員で考え、児童生徒とともに自ら考えて行動できるようにしていく必要がある。

2 長野県伊那養護学校の防災体制について (概要)

本校では、「危機管理マニュアル」を作成し、いざという時の体制づくりを行ってきた。「危機管理マニュアル」は、毎年内容を見直しながら、その都度明らかになる課題の解決に向けて更新をしている。

また、児童生徒の安全確保を目的に、災害発生時の迅速かつ的確な対応を可能にするために年3回の避難訓練（火災2回、地震1回）と年1回の引渡し訓練も行っている。

さらに、PTAとも連携しながら防災備蓄品の整備と拡充を行うとともに、伊那養版個別の避難計画を作成して共有ファイルに綴るなど、防災管理および防災教育に本年度は特



に力を入れている。防災備蓄品については体育館外の防災備蓄倉庫に保管し、有事の際は使えるようにしてある。古いものについては、食べられなくなる前にPTAバザーで格安にて販売を行うことで気軽に防災食品に触れていただき、防災意識を高めていく効果とローリングストックを狙っている。

3 地域との災害協定について

「災害時における要援護者の受け入れに関する協定」を結んでいる伊那市、箕輪町、南箕輪村から福祉避難所の要請があった場合、本校児童生徒とその家族を対象に開設することになっている。この場合、学校としての機能を取り戻すためにも、数時間～1日程度の一時的な避難を想定している。

避難施設は寄宿舎とし、避難所としての場所の提供を基本としており、受け入れ可能な人数は教室以外のスペースで最大 11 家族、ただし春休みで児童生徒が荷物を持ち帰っている場合は、舎室 20 部屋も状況に応じて使用することになっている。また必要があれば備蓄食料や冷暖房、毛布も提供し、後から協定市町村に補充してもらうことになっている。

4 学校防災アドバイザーの関わり

7月30日、夏休み中に行われた「いなようサマースクール」では、学校防災アドバイザーの白神先生に2コマの講座に御出席いただき、御指導いただいた。

1コマ目の講座では上伊那で実際にあった災害についての発表を聞いていただいたり、参加者による非常用トイレの組み立て（右写真）、スクールバスへ非常食を積み込む様子を見ていただいたりしながら、今後考えていかななくてはならないことや来年度の引渡し訓練等にむけて準備していきたいことについて御指導いただいた。



また、2コマ目の講座では今ある備蓄品や防災グッズなどを保管している場所を見て回りながら、福祉避難所となる寄宿舎の様子や備蓄品数を確認した。さらに今後、災害時応援協定の内容を確認することや先回りして市町村に働きかけていくことの大切さについてお話しいただいた。

5 事業の成果及び今後の課題

(1) 成果

PTAや夏休み中の研修の中で防災について話題にすることで、災害時における動きや備蓄品、防災グッズなど、保護者及び職員の防災意識を高めることができた。

また、学校防災アドバイザーの白神先生に来年度の引渡し訓練や避難訓練の内容についてアドバイスをいただいたことで、訓練の在り方を見直す機会となった。

さらに、福祉避難所の協定を結んでいる市町村と災害時応援協定の内容を確認し、災害時にはどのような動きをするか、食料等の配布についての再確認をすることができた。

(2) 今後の課題

本校の「危機管理マニュアル」には災害発生時から引渡しまでの基本的な動きは示されているものの、タイムライン（学校防災行動計画）やBCP（事業継続計画）のようなものはまだ準備できていない。いつ、どこで、どのような活動を誰が行うのかということをも具体的に示していけるよう、PTA会長、そして地域の自治会長や行政の地域担当者なども一緒に作成や検討に関わっていただき、できたものをできるだけ早く保護者に周知していきたい。また同時に「伊那養版個別避難計画」や「備蓄品チェックリスト」の作成と児童生徒にあわせた非常持ち出し品も準備していきたい。

学校安全総合支援事業の取組について

—寄宿舎と学校における防災管理、防災教育の充実に向けて—

長野県松本ろう学校

1 はじめに

松本ろう学校は松本市南東部、鉢伏山の西斜面に位置し、東1kmにはM8級地震の発生確率が高い牛伏寺断層が、北東1kmには急傾斜地・土石流特別警戒区域の牛伏川が流れている。さらに、松本ろう学校、明善小学校、明善中学校の3校が斜面に対し階段状に隣接し、法面の急傾斜や緩斜面は大地震の際に校舎や道路への土砂崩落が懸念される。3校は狭い道路で接し、車両のすれ違いの際は最徐行が必要である。明善中学校のさらに先には民家を挟んで寿台養護学校があり、4つの学校が極めて近いエリアに位置している。

2 松本ろう学校の特徴

早期支援教室に通う0歳児から高等部生まで幅広い年齢層が中南信の広範囲から、保護者の送迎や公共交通機関を利用し通学している。毎日の通学が困難な生徒は寄宿舎を利用している。また、校舎の一部を「寿台養護学校松ろうキャンパス」として寿台養護学校の病弱教育部門の児童生徒が利用している。さらに、寄宿舎を寿台養護学校知的障がい教育部門の生徒が利用している。そのため、昼は「聴覚障がいのある幼児児童生徒と病弱の児童生徒」、夜間は「聴覚障がいのある児童生徒と知的障がいのある児童生徒」と、時間帯によって障がい種の異なる幼児児童生徒が過ごしている。

3 学校防災アドバイザーとの関わり

(1) 寄宿舎

大規模災害において障がいのある人の死亡率が障がいのない人の約2倍に上ることが明らかになり、災害関連死や被災時のリスクが高いことが指摘されている現状がある。そうした中、学校だけでなく寄宿舎における生活の場面を通して、児童生徒の防災についての理解を深める機会を設ける必要があると考えた。そこで、4以下に掲げる各取組における計画の段階で防災アドバイザーにアドバイスをいただき、より実効性のある取組となることを目指した。

(2) 学校

地域4校の立地条件を考慮した積極的な連携、幼児児童生徒の障がい特性を踏まえた避難訓練や防災学習の在り方、実際に起こりうる事象を具体的に職員一人ひとりが想定できる状況作り等、昨年度防災アドバイザーから受けた示唆を念頭に置いて、5以下に掲げる防災活動を計画し取り組んだ。

4 寄宿舎での取組

(1) 避難訓練

ア 想定

牛伏寺断層を震源とする震度5強の地震の発生と寄宿舎職員室での出火。

イ 目的

芳川消防署の協力を得て、煙体験ハウスを活用し、煙の中での避難方法について学習するとともに、怪我をして動けない役を生徒に演じてもらうことを通して個別対応が必要な児童生徒の避難方法について検討する。また、避難物品を倉庫から搬出し、内容物の確認を行う。

ウ 成果と課題

計画内容については事前に生徒と意見交換を行い、クイズや体験型の学習会で訓練の見通しを持てるようにしたことで、自分事として取り組める訓練となった。生徒に怪我や入浴中などで個別に対応が必要な役を演じてもらったことで、「いざという時に、どう対応すればよいか」を職員と児童生徒が共に考える機会となった。近隣の松原地区公民館や地区の方を訓練の見学に招き、寄宿舎やそこで生活する児童生徒への理解を深め、地域連携のきっかけを作った。



(2) 防災クッキング

ア 内容

ライフライン（ガス、電気、水）が使えない時の調理方法の一つとして、ハイゼックス（包食袋）を使用した調理を体験することを目的とし、ちらし寿司とみそ汁を作った。

イ 成果と課題

飲食を伴う活動は児童生徒が興味を持ちやすく、選択肢の中から調理メニューを投票で決めることで、主体的に参加できる取組になった。また、湯せんの様子を見ながら暖をとり会話する姿が見られ、実際の災害時にも通ずる、安心してほっとできる時間の大切さを実感した。今回、日本赤十字社長野県支部の方を講師に招き指導を受けたことで、児童生徒が緊張感を持って、参加する姿があった。発電機の操作方法等についての説明を受け、実際に職員が操作を行った。今後も操作方法や



燃費などの確認も踏まえて、毎年職員で動作確認を行うことが望ましい。

(3) 防災運動会

ア 内容

レクリエーションを通じて児童生徒と職員の防災意識を高めるため、火災時の低姿勢避難を意識する「キャタピラーリレー」、ケガ人救助を学ぶ「担架リレー」、消火活動を体験する「風船バケツリレー」の3種目を実施した。



イ 成果と課題

グループの各リーダーに競技道具（キャタピラー）の製作や司会、準備を依頼し、グループ毎に競技練習を重ねたことで、全体を通して児童生徒自身で動いたり考えたりする姿が見られた。防災意識の向上をねらいとしつつも、あえて「運動会」という形にしたことで全体行事への参加が苦手な児童生徒も参加しやすかった。競技での協力や応援を通して、仲間意識や連帯感の醸成にもつながった。



5 学校における取組

(1) 引渡し訓練

4校合同引渡し訓練の調整を進めたが、日程が合わず、明善小・中学校のみで実施し、本校から安全防災担当者が見学した。周辺道路の混雑を想定し、松本警察署の指導を受けて送迎車の流れを一定方向に規制するルールを設定・周知した結果、大雨で車利用が多かったにもかかわらず、大きな混乱なく比較的スムーズに引渡しが行われた。この結果を踏まえ、本校でも引渡し訓練を実施した。

今回は、引渡しを待つ間、幼児児童生徒全員が体育館で待機をした。簡易トイレの使い方や、発電機の操作と接続した扇風機の稼働などの確認を児童生徒と共に行い、その後は持ち寄ったゲームなどをして過ごした。待ち時間が長くなることが想定された訓練だったが、中高等部の生徒が幼稚部や小学部の幼児児童と関わり一緒に遊んで待つことで、長い待ち時間であっても持て余すことなく落ち着いて楽しく過ごす様子があった。

(2) 防災学習

ア 聴覚障がい及ぼす困難さ（中高部）

自分の住む町のハザードマップをインターネットで検索し、それぞれの生徒が自宅周辺で想定される災害や避難場所について調べた。また、これまでの大規模災害時に聴覚障がい者が亡くなる割合は健聴者の2倍に及ぶという事実を確認した。

これらを受けて、災害時、自分だったらどう行動するか、周囲に何を依頼するか、助けてもらう立場ではなく積極的にできそうなことは何か、といった観点で災害を想像することができた。

イ 「お(さない)は(しらない)し(やべらない)も(どらない)」を見直す（小学部）

最初に地震について一人ひとりの児童がどの程度の具体的なイメージや知識があるのかという点を確認した。特に低学年の児童は訓練により地震を体験したという意識が薄く、このことから、避難訓練の目的や見通しの理解にはかなり個人差

がある状況だということが伺えた。地震のシミュレーション映像に驚き恐怖で「もうやめて」という反応をする姿も見られた。この映像を通して、大切な頭を守る行動を取ることを確認した。

また、これまで、訓練で毎回確認されてきた「お(さない)は(しらない)し(やべらない)も(どらない)」から一転し、『助けて』を言おう」という提案をした。地震はとても恐ろしいが、「助けて」と声をあげたら、必ず職員や大人が助けに駆けつけるという事を約束し実際に練習をした。

「地震だ」という授業者の呼びかけに子どもたちは大急ぎで机の下にもぐり、一人ひとりの表現方法で「助けて」と声をあげた。教師たちが駆けつけ机の下をのぞき込み「助けに来たよ。よく呼べたね。」と声をかけ手を差し伸べると、うれしそうな表情を見せる子どもたちの様子があった。この体験を通して、自分からSOSを発信すること、そして声を出して自分の居場所を周囲に知らせ、助けを求めることが大切だと知るきっかけになったと思う。今後は、他の部の児童生徒に対しても、災害時に声を上げ、助けを求める事の大切さを伝えていきたい。

(3) 防災研修

昨年度受講した防災シミュレーション研修の緊迫感を本校の先生方と共有したいと思い、防災アドバイザーの白神先生に職員向け研修をお願いした。

従来の避難訓練は、あらかじめ終了とする段階や時間を決め、見通しが明確に見える状況で、各職員がマニュアルに沿った自分の役割を遂行することが目標になっていたが、このシミュレーションでは、これまでの訓練では描けなかった先の次元まで災害が続くことを想定する機会となった。ストーリーが進む中で、積極的に話し合う職員の様子があり、いざ発災という難局で、松本ろう学校のこの仲間を力を合わせ幼児児童生徒と自分自身を守っていかなければならないという緊張感と連帯感に思いをはせることができたのではないだろうか。



6 まとめ

防災教育や防災への取組は明確なカリキュラムがあるわけではなく、各学校の構成メンバーの理解と経験・障がい特性を含む実態・立地条件・想定される災害リスク等を加味しながら、それぞれの実情に合わせた対応が求められる。防災アドバイザーのアドバイスを受け新たな視点を加えて取組を見直したことで、より現実的で幼児児童生徒や職員にとって具体的なイメージをつかめる活動となった。今後も、いただいたアドバイスや、今回の取組から見えてきた反省点を生かしながら、より実効性のある防災教育や防災への取組の充実を目指したい。

(文責 寄宿舍指導員 本島 章彦 教頭 宮坂 菜穂子)

学校安全総合支援事業の取組について

—学校防災アドバイザー派遣・活用事業—

長野県飯山養護学校

1 はじめに

長野県飯山養護学校は飯山市にあり、平成3年に北信圏域（飯山・中野・下高井・下水内）初の特別支援学校として開校し、特別支援学校としては最も北に位置する学校である。本年度は、小学部26名、中学部11名、高等部34名の計71名が在籍し、飯山市以外の近隣の市町村からも多くの児童生徒が、保護者送迎やスクールバス、公共交通機関を利用して通学している。

学校は、水田と山々に囲まれた比較的平らな土地に立地している。内陸盆地の気候に似て夏は暑く、冬は日本海からの季節風に影響されて豪雪地域となっている。さらに西に千曲川、東に樽川・馬曲川に挟まれた中洲のような立地であり、ハザードマップによると浸水深5m以上の地区に指定されており、2019年（令和元年）10月に発生した台風19号の対応として、早々に避難指示が発令された地域である。また2011年（平成23年）には、マグニチュード6.7の長野県北部地震が校区の栄村で発生していることもあり、火災だけでなく水害や地震などの防災意識の向上、自分で自分の身を守ろうとする意識を育てる必要がある。

2 長野県飯山養護学校の防災体制（訓練）や環境づくりについて

本校では、平成30年より「学校安全総合支援事業」に参加し、学校防災アドバイザーから本年を含め6度目の助言を受け、防災体制（訓練）や環境の整備を進めてきた。

（1）立正大学社会福祉学部准教授 白神 晃子 氏からのこれまでの助言

○防災教育

地震時の隠れ方（だんごむしのポーズ）、教材の共有化、防災意識を高める職員研修と自力通学生の指導、保護者の防災研修（防災ポーチづくり）、学校の取組を家庭へ伝え家庭でも備える意識、障がいのある児童生徒への防災教育授業

○避難訓練（火災・地震・水害）

緊急地震速報システム（音声等）を利用した避難訓練、実際の引渡しを想定した訓練実施の準備（保護者アンケート）、二次避難を想定した避難訓練や引渡し訓練、引渡し時の送迎状況を確認しながらの実施と振り返り、体育館からの全校避難、登下校時の防災訓練

○防災・避難の環境づくり

水害時のタイムライン策定や見直し（警戒レベル2～3の動きの確認と迅速な対応）、医療的ケアの必要な児童生徒の避難マニュアル作成と見直しと避難方法の確認や持ち出し物品リストの作成と準備、ロッカーやキャスター付きの物品の固定、千曲川河川事務所の情報を生かしたタイムラインの作成と見直し、身を守る安全スペースの表示、児童生徒に分かりやすい避難のための表示、非常用飲料水や食事の確保（アレルギー対応を含む）、複数の二次避難場所の設定、スクールバス（自家用車）を利用しての避難の検討や分担、災害時に学校に留まることができる職員の把握 等

(2) 今年度の訓練

全 校 (学 校) 訓 練			
回	期 日	災害想定	避難想定
1	5/7	火災	二次避難場所への移動（徒歩）
2	9/9	地震と火災	余暇時間帯での予告なし
3	9/22	水害想定 of 引渡し	早期避難 残留生の二次避難（模擬）
4	1/20	冬の火災	積雪時の避難（校門前避難）

寄 宿 舎 訓 練			
回	期 日	災害想定	避難想定
1	4/16	夕方 of 火災	新規入舎生・継続生と避難
2	6/30	夜間 of 火災	夜間の地区の方との合同避難（敷地）
3	9/1	地震	余暇時間帯の避難
4	1/13	冬の火災	積雪状況 of 部活動時間帯の避難

(3) 地震体験車による地震体験学習 (11/19)

小学部・中学部の学級ごとに少人数グループでの地震体験を実施した。栄村で起きた大きな地震時の揺れを体験し、体の守り方を学ぶと同時に、揺れた時にも何とかかなるといった不安感を軽減させる体験とした。



地震体験

3 今年度の学校防災アドバイザーの関わり

(1) 通過できない場所の設定と告知なしの避難訓練 (9/9)

昨年度、実際に近い状況で訓練の実施を計画することの助言から、実施日と通過できない場所の設定と告知なしで行う訓練とし、地震後に火災が発生して外へ避難する想定で実施した。普段は通過できる場所が通過できないことがあり、職員が避難経路を判断し外へ避難する訓練となった。様々な場所から外に出る避難となり、集



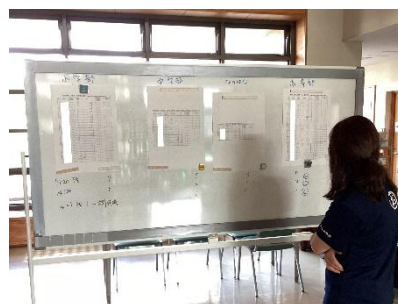
校庭避難の様子

合場所は当初、校庭を想定していたが、校庭に向かう校内道路が出火想定場所に近いという現場判断があり、校舎裏の広場と校庭の二か所に集合する形となった。災害は様々な状況で起こりうるため、このような状況が起こりうることを把握できたことやその後どのように集合していくかについても確認ができ、今後の検討事項が明らかとなる避難訓練となった。また、告知なしに対して不安をもつ児童生徒もいるため、対応方法や人数などを把握しておくと同時に、不安なく避難（移動）できる取組を、日頃の授業の中で創り上げることも課題として明らかとなった。

(2) 水害を想定した引渡し訓練（9/22）

本校が川に挟まれた立地と校舎が二階建てというところがあり、設定したタイムラインでは、千曲川河川事務所発表の立ヶ花観測所の情報を得ながら、警戒レベル3（高齢者等避難）が出る状況になった時点で引渡しを実施することとなっている。

この想定のもと、保護者全員による引渡し訓練や二次避難場所への移動（係による模擬実施）について、学校防災アドバイザー白神晃子氏に視察を依頼し、成果や課題等の助言を得た。



玄関で掲示・確認をした
引渡し確認名簿

ア タイムラインの見直し

今年度は引渡しの判断基準に「校長が必要と判断した場合」と追記したが、学校長から「高齢者等避難」情報発令後90分で二次避難開始想定とした。ただし、二次避難の前に安全な引渡しが終わられるよう、保護者連絡をもっと早い段階で出せるとよい。（立ヶ花：氾濫注意水位 5.00m）情報収集を早めに行い、早めの判断をしたい。

イ 引渡し時の職員連絡用トランシーバーの扱い

昨年度のスムーズで素早い連絡の必要性との助言から、7台トランシーバーを用意し、設定の都合上A・Bの2chを使用して、本部2台（A・Bのch使い分けの中継）、正門1台（A）、小学部（B）・中学部（A）・高等部（B）・重複グループ（A）に各1台を配置して連絡を取り合った。今回はトランシーバーで1名の引渡しを対応するのに1分かかっていた。全体でおおよそ70分かかったが、半分の時間に短縮したい。そのため案として、中継があることややり取りの言葉が長いので簡潔にし、つながりやすい機種をポイント（高等部・小学部・正門・本部）に配置して、中学部と重複グループは本部が直接伝えに行く。雨天時は音声では聞き取りにくい状況があることの対応のためにも、復唱で正確に確認するが、できるだけシンプルな言葉で行うようにする。また正門前で引渡しカードを提示してもらい、職員はそれを読み上げるだけにする。

ウ 引渡しカードの取り扱いと確認

引渡しカードの取り扱いについて検討する。誰に引き渡したか必ず確認し、本部へ必ず報告すること、本部のホワイトボードに「必ず報告すること」と掲示するとよい。誘

拐の可能性もあるので注意したい。サインを貰うなどの工夫もあるが、時間がかかってしまうので、知らない保護者の迎えの身分確認は検討が必要。また、母親が迎えに来た後に父親が迎えに来てしまうこともあるので、本部の確認名簿に正しく記入して活用する。

エ 保護者への連絡確認と引渡しの待ち時間

連絡システム（SNS）を利用し、引渡し連絡を実施したが、13:35時点で未読は18人、13:40に12人、13:45に12人、13:50に8人、13:55に7人、14:00に7人となった。14:00で未読者に電話連絡したが、電話連絡を15分早めてよい。実際は、未読がもっと多くなると予測されるので、電話連絡を積極的に行っていく。学校にいられるのは1時間から1時間半程度と考えた方がよい。「学校に来られない。」と連絡してくる保護者もいて電話回線の不足も予想されるので、連絡システムの返信機能も活用したい。また保護者の迎えの道中が安全でなければ迎えに来てもらわず、二次避難や学校に留まる避難（二階）についても検討する。

オ その他

児童待機用のパワーポイントを流していたので全校で共有するとよい。本部の人数を最低3名としたい。学校長や教頭が不在時の対応も検討したい。

4 事業の成果及び今後の課題

実際に起こる災害を想定し、できるだけそれに近い状況での訓練を実施するように心がけ、告知なしの訓練、避難を誘導する職員がその場で臨機応変に対応する、考える訓練が実施できるようになってきている。職員間で、訓練は失敗や振り返りから学ぶという姿勢も育ちつつある。一方で、告知なしやその場で考え対応する避難について、児童生徒の障がい特性のことを考えると「できる状況づくり」から支援や訓練を実施したいと考える職員も少なくない。皆が同じ避難訓練の活動をするだけでなく、日々のちょっとした場面で、個々に合わせた防災や避難に繋がる取組も必要である。様々な想定のもと、少人数が学校へ留まる避難もありうることを検討する必要もある。

5 まとめ

この事業を通じて、学校防災の改善が進んでいる。さらなる改善のため、次年度への引継ぎがしっかりできる仕組みをつくり、学校だけで進めることなく保護者・地域・行政と連携した学校防災を今後も進めていきたい。

（文責 教頭 佐々木 務）

寿台養護学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

— 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 2年次 —

長野県寿台養護学校

1 はじめに

長野県寿台養護学校は、昭和 53 年の長野県若槻養護学校東松本病院分室としての設置を経て、昭和 58 年に病弱・身体虚弱特別支援学校として開校し、平成 30 年には、中信地区特別支援学校再編整備計画により、知的障がいのある児童生徒の受入れを開始し、県内唯一の知病併置の特別支援学校となった。

学校には本校舎（以下、本校という）の他に、松本ろう学校の敷地内に松ろうキャンパス（病弱・身体虚弱教育部門）を、独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター内に院内教室を併置しており、令和 7 年度は計 159 名の児童生徒が学んでいる。

本校は、江戸時代に度々洪水が発生している牛伏川が作る扇状地の扇頂部に位置しており、近くに糸魚川・静岡構造線を構成する活断層の牛伏寺断層がある。平成31年の国による調査では、今後50年間にマグニチュード8規模の地震が20%から50%の確率で発生するとされている。

また、学校の東側には比較的交通量の多い県道63号が通っているが、学校西側には住宅地が密集しており、交通アクセスが東側に限定され、保護者への引渡しに時間がかかることが予想される。

さらに、校舎の狭隘化を受け、今後4年程をかけて大規模な校舎増築工事を予定しており、工事期間中の避難場所や避難経路等について検討が必要となっている。

2 長野県寿台養護学校の防災体制について（概要）

本校では、毎年以下の避難訓練を実施している。特に近年は、ゲリラ豪雨や大雪を想定した引渡し訓練を毎年実施し、学校と保護者が共に防災意識を高める機会としている。

4月 基本的な避難経路及び避難方法を確認する避難訓練（火災想定）

5月 避難訓練（地震想定）、引渡し訓練

10月 休み時間中の避難訓練（地震に伴う火災想定、事前予告なし）

松ろうキャンパスは、松本ろう学校の避難訓練に参加し、院内教室は松本医療センターと連携して避難経路や避難方法を随時確認している。

3 学校防災アドバイザーとの関わり

事業2年目となる今年度も、立正大学准教授の白神晃子先生に本校の防災教育や防災

管理について指導、助言をいただいた。

今年度は10月の避難訓練を通して、本校が長年実施してきた避難訓練の想定や避難方法、係活動などの課題点や改善点について助言をいただくことで、改めて避難訓練のあり方を考える機会とした。そこで、9月にオンライン会議を行い、避難訓練の計画案について助言をいただき、10月には避難訓練を視察いただき、指導、助言をいただいた。

(1) アドバイザーによる事前指導の内容（9月25日 オンライン会議）

ア 想定について

- ・詳細な計画をもとに訓練をするよりも、緊急時対応マニュアルをもとに訓練を行い、マニュアルの課題点を洗い出しする訓練としたい。

イ 初期消火について

- ・予め初期消火を行う職員が決まっていると、当該職員不在時に初期消火が迅速に行われない可能性がある。初期消火は、火元の第一発見者が行うのが自然な流れである。消火活動は危険を伴うため、複数名で対応するのがよい。

ウ 行方不明者の捜索について

- ・休み時間の想定ならば、行方不明者がいることも考えられる。行方不明者がいる場合の人員報告や捜索指示の流れを確認できるとよい。

(2) 事前指導をもとに計画を修正した点

当初の計画	修正後の計画
調理室より出火。校庭及び駐車場に避難。	出火場所及び避難場所は、職員も含め当日まで発表せず、当日の緊急放送において指示。
消火機械放水係が出火場所に駆けつけ、初期消火を行う。	初期消火は出火場所を発見した職員が、周囲に声をかけ複数名で行う。
捜索・検索係は逃げ遅れている生徒がいらないか分担箇所を見回り、教務主任に結果を報告する。	学級担任は、避難する際に人員を確認し、行方不明者がいる場合には速やかに近くにいる検索係に捜索を依頼する。 検索係は行方不明者の捜索を行い、10分経過したら発見の有無に係らず本部に結果を報告する。
当初の計画では、行方不明者は想定されていない。	職員が行方不明になる想定で実施。(所属学級の主任への事前予告はなし) 本部の指示により職員2名ずつの捜索班を編成し、トランシーバーを携帯して行方不明者の捜索を行う。

(3) 避難訓練（10月17日）後のアドバイザーによる助言内容

ア 想定について

- ・地震と火災とでは避難の際に重視するポイントが異なる。火災では迅速な避難が求められるが、地震では早さよりも安否確認や建物の被害状況の確認、余震への

備えが求められる。

- ・地震・火災の混合型ではなく、どちらか一方を想定した訓練を実施して基本的な動きを確認する方がよい。

イ 待機中の児童生徒への配慮・支援

- ・初期消火により鎮火している場合には、その旨を児童生徒に伝え、安心させられるとよい。
- ・行方不明者の捜索を待っている間、児童生徒が無理なく待てるよう手遊びや素話をする職員がいるとよい。

ウ 行方不明者の捜索について

- ・火災が発生している階への捜索については、職員を捜索に向かわせるか否かについても含め慎重に判断したい。
- ・捜索時に携帯するトランシーバーの扱い方について日頃から慣れておくことよい。

エ 訓練に参加できない児童生徒への対応

- ・自分では動けない児童生徒を職員が担いで避難できたことはよい。
- ・前もって訓練に参加しない児童生徒が数名いたが、実際の場面ではどう避難するか、応援体制をどう整えておくか確認は重要。

オ 「おはしも」について

- ・押さない、走らない、しゃべらない、戻らないなど「〇〇しない」という表現は、児童生徒には分かりにくいので「〇〇します」という表現に改めるとよい。
- ・実際の場面では、しゃべらないことよりも声を出して助けを求められることが重要。

カ 事業継続計画（Business continuity Plan：BCP）の作成

- ・被災直後よりも被災後の長期に渡る避難生活の方が大変。復旧や事業継続に向けた計画を立てておきたい。既に福祉施設や病院ではBCPの作成が義務付けられている。

4 事業の成果及び今後の課題

今年度は、避難訓練に焦点を絞り、その実施のあり方について白神先生に助言いただいた。様々な助言をいただくことで、以下に挙げる課題が明確になり、緊急時対応マニュアルの改訂に繋げることができた。特に避難訓練に参加しない児童生徒については、個別に対応方法を確認し、リスト化して校内共有を行うことができた。

- ・初期消火や避難後の対応等が実際の場面と合わない動きになっているため見直しが必要なこと。
- ・行方不明者の捜索など実際の場面で生じやすい事象への対処について、訓練の中で試行し、対処方法の検証を行うこと。
- ・障がい特性等への配慮から、訓練に参加しない児童生徒についても、実際の場面でのような避難ができそうかを検討し、必要な準備を整えておくこと。

上記の視点については、今後も避難訓練の中で試行を重ね、職員間で話題にしながら

見直しを図っていききたい。また、今回は実施に至らなかったが、傷病者への対応や、二次避難場所への移動などについても今後、検討・試行が必要と考えられる。

さらに、現在作成に着手したばかりであるが、長期的な避難生活を見据え、BCPの作成と見直しも行っていきたい。

5 まとめ

白神先生には、これまで私たちが当たり前続けてきたことへの重要な問いかけを複数いただいた。

従来の避難訓練では、詳細に立てられた計画に沿って忠実に行動することを重要視してきたが、敢えて詳細に計画しないことで、職員各々が状況を把握することに努め、自ら考え行動することに繋がった。また、訓練後も職員間でマニュアルの課題点や改善案について様々な意見交換が行われたこともこれまではあまり見られない姿である。

今後も職員や児童生徒が災害時に自ら考え行動できるよう、避難訓練の充実に努めたい。

(文責 教頭 今井 友陸)

(題名) 学校安全総合支援事業の取組について

— 防災の日を活用した「学年別防災学習」の実践 —

長野県長野養護学校

1 長野県長野養護学校の概要

長野養護学校は長野県で最初に設置された知的障がい特別支援学校で創立 60 年を越える。長野養護学校本校（長野市徳間宮東）の他に、長野ろう学校に併置の小学部三輪教室（長野市三輪）、長野盲学校に併置の高等部朝陽教室（長野市北尾張部）、旧須坂創成高校須商キャンパス校舎の高等部すざか分教室（須坂市須坂）の 3 つの分教室がある。

令和 7 年度は、本校（小学部・中学部・高等部）・小学部三輪教室・高等部朝陽教室・高等部すざか分教室に児童生徒 264 名が学んでいる。通学範囲は長野市や上水内郡をはじめ、須坂市、中野市、飯山市と広域にわたり、通学方法もスクールバス（6 台のスクールバスが長野市やその周辺市町村を網羅）や自力通学（徒歩、自転車、路線バス、電車）や付添通学など多岐にわたる。また、本校には寄宿舎があり令和 7 年度は 40 名の生徒が利用している。

本校は長野市の上野ヶ丘の中腹斜面に立地し、長野市古里や豊野方面が一望できる。令和元年度に起こった台風 19 号災害では、校舎に被害はなかったものの、周辺の被害状況を間近に感じ、防災に対する備えの必要性を感じている。また近年の天候不順や熊への対応もあり、あらためて防災等について日頃から考え実践していく児童生徒を育てていきたいと考えている。

2 防災教育の経緯

長野養護学校では、危機管理マニュアルを作成し、いざという時の体制作りを行ってきた。令和 5 年度は備蓄品の整理や必要な備蓄品の種類・物資量を増やし、令和 6 年度は地震を想定した訓練を行い「地震後に学校で一夜を過ごすことを想定した活動」を実施した。具体的には令和 4 年度から取り組んでいる「保護者への引渡し訓練」の中で、引渡しが難しく学校で一夜を過ごす児童生徒や職員がいた場合はどのように対応したらよいかを演習形式で学んだ。災害があった際の児童生徒への実態を踏まえた対応や日常生活における防災への取組の必要性が明らかになり、令和 7 年度は 9 月 2 日（火）を防災の日と定めて年間計画に位置付け、防災について全校で考える方向性が示された。

3 令和 7 年度の防災に関する取組

(1) 職員研修「学年ごとの発達段階に応じた防災についての授業づくり」

昨年度の経験や課題を踏まえて防災訓練を進めるにあたり、防災係内でも小学部 1 年生から高等部 3 年生までの年齢や発達段階の異なる児童生徒への一律の防災教育につい

て、実施の難しさや「学習の内容がその子どもに合っているのだろうか?」といった疑問が出された。また、防災の日を有効に活用するために、防災の日に「何をどのように学ぶか」といったことを中心に検討が進んだ。検討にあたっては、学校防災アドバイザーの立正大学白神准教授の指導助言を受けながら「学年ごとの発達段階に応じた防災についての授業づくり」を行うことになった。

7月28日(月)に夏休みを利用して学校職員による防災研修をおこなった。研修会では、図1のように災害発生時に心配なことや災害に備えて必要な力や物などを付箋に書き出し意見交換をおこなった。その後、表1のように小学部・中学部・高等部の発達段階に応じて、どのような力をつけたらよいのか、どのような経験を積めばよいのかを項目(できごと)ごとに書き出したところ、図2のようなシートが完成した。

表1 発達段階ごとに「つきたい力・必要な体験」を考えるためのシートの例

※ 28日の研修会で作成されたものを見本に作成

項目/部・年代	小学部	中学部	高等部
突発的な災害への対応	ベルに慣れる イヤマフの利用	大勢で過ごす工夫	地域で避難の準備
余暇の過ごし方	好きなものがわかる 過ごせるグッズを作る	タブレットの利用	スマホの利用
食べること	給食を食べる 食事の形態を把握する	食べられるものを増やす	自分で非常食を用意する

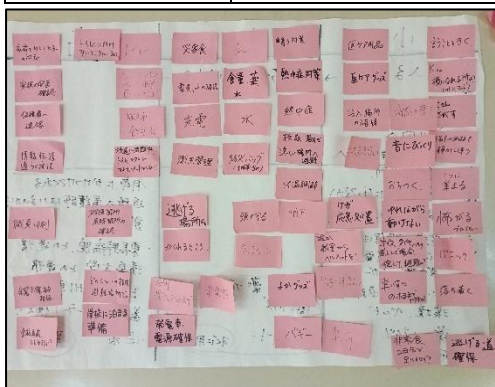


図1 防災時の備えについて

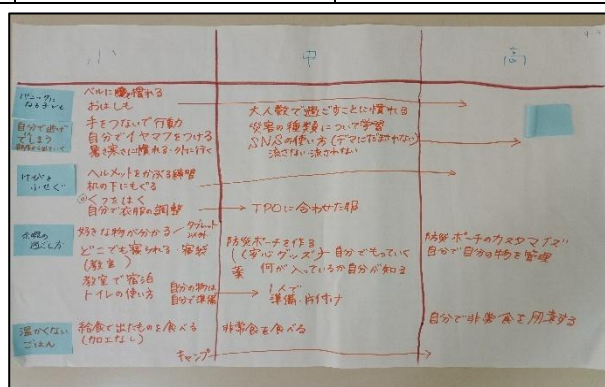


図2 ある学級の発達段階でつきたい力



研修会の風景



グループワーク

今回の研修会のグループワークの中で、発達段階に応じた防災についての授業づくりに向けて「つきたい力、必要な体験」を考えた際に、学年や発達段階を問わず、共通の課題・つきたい力として、次のような内容が出された。

【学校で学んでおきたい防災についての力】

- ① トイレが使える（洋式・和式・携帯トイレ）。
- ② 大きな音に慣れたり、パニックにならないために工夫をしたりできる。
- ③ 大勢の環境に慣れたり、慣れるための工夫をしたりできる。
- ④ 食べられるものを把握することができる。
- ⑤ 避難時の余暇の過ごし方を探したり工夫をしたりできる。
- ⑥ 助けてと言えたり、発信したりする工夫ができる。

(2) 防災の日の実践事例から（9／2 小学部・中学部・ほほえみ教室 9／3 高等部）

ア 小学部・中学部・ほほえみ教室の取組

小学部では、低学年のあるクラスでミニ避難訓練が行われた。災害が発生した場合に「どのように動くのかを体験を通して覚える」ことを目的に、スマートフォンによる非常ベルの音を合図に実際に机の下に隠れたり、ヘルメットをかぶったりしてから、バディを組んで校庭への避難をするなどの取組を行った。学級の避難訓練ということもあり、子どもたちのペースに合わせて動きを確認しながら避難したり、訓練後も丁寧に具体例を挙げながら振り返りを行ったりする様子があった。その他にも、同日に消防車の見学なども行い、子どもたちにとって防災を身近に感じられる1日となった。



机の下に隠れる練習



バディを組んで避難



校庭に避難し終了

中学部では、学年ごとに災害時の食器や雨具づくりを行った。また、災害時に水は貴重であることを学び、食器を洗わなくても済むように紙皿とラップを利用しながらオリジナルの食器づくりを行った。3年生は、食器づくりと、ゴミ袋を利用した寒さ対策も兼ねたカラフルな雨具づくりに取り組んだ。この活動を通して、生徒たちは、水の大切さを知るとともに、簡単にできる身近な防災グッズの作り方を学んだ。

ほほえみ教室（重度重複学級）では、寄宿舎への一時避難を行った。運び出す荷物や移動の隊形、所持品や動線、個々の役割を確認するなど、学級で取り組むからこそその実際の場面を想定した実用性の高い訓練となった。



水に関する授業風景



ビニール袋の雨具



紙の器



ほほえみ教室と寄宿舎との連携した活動



非常用レトルト給食（肉じゃが）

イ 高等部の取組

高等部の3年生では、卒業後を見越して、避難生活に必要な資材の組み立て作業を体験した。初めて見る説明書に悪戦苦闘しながらも、テントや簡易トイレを完成させることはできたが、段ボールベッドには説明書がなく、パーツをどのように組み合わせてもベッドにならないため、四苦八苦する場面があった。悩んでいたところで、ある生徒が商品名を検索したところ、組み立ての画像が紹介されていて、無事完成に至るといった次につながる体験となった。



タブレットで調べました



段ボールベッドの組み立て



段ボールベッドの完成

4 まとめ

長野養護学校は、これまでマニュアル作りや防災設備の充実、実際の場面を想定した職員研修など長期にわたり仕組みを作ってきた。今年度は、防災の日を設定したことで、防災教育の一体感が生まれ、画一的な防災訓練から児童生徒の実態や発達段階、年齢に寄り添った授業へと変化した。職員も発達段階に応じた小中高と繋がる防災教育の重要性を実感した取組となった。これまで長野養護学校が培ってきた実績を引継ぎながら今後も継続して、児童生徒への防災教育を進めていきたい。（文責 教頭 内田 潤一）